

名称を

## 下川町認定こども園

### 「いどものもり」

いることを踏まえ、従来の「下川町幼児センター」を廃止し、就学前の子どもに

関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法

### ◆認定こども園条例

小学校就学前の子どもに対する一貫した幼児期の教育及び保育の実施を推進し、子どもの健やかな発達を促すこと、並びに子どもを持つ親の就労等が多様化して

法律の規定に基づき、幼稚園及び保育所の機能を併せ持つ「下川町認定こども園」を平成31年4月1日に設置するため条例を制定する。

### 総務産業常任委員会審査

#### 委員意見

○町民の多様な入園ニーズに対応すること。

○森のあそびの時間を増やしてほしいとの要望もある。森で一緒に活動したい人達もいるので工夫をしてほしい。

○パブコメを受けての改善と反映が見られる。評価する。

○責任を持つ運営するためにも専任の園長及び事務職員を配置・確保する必要がある。

#### 常任委員会意見

○入園の制限や解除の事項は規則で定めるところだが、町民の行動を制限することであるため条例で定めるべきである。丁寧な説明を心がけること。

◆未熟児養育医療費用徴収条例

未熟児養育医療について

は、入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付をこれまで北海道が行っていた

が、権限移譲により、その事務を下川町において実施することとなつた。養育医療の給付に伴い、養育医療の給付に要する費用は、当該措置を受けた者又はその扶養義務者から、その負担能力に応じて、費用の全部

○選挙管理委員及び補充員選挙

#### 選挙管理委員

山田耕一郎氏(旭町)  
丸井義嗣氏(旭町)  
野崎晃史氏(共栄町)  
前川啓子氏(共栄町)

#### 選挙管理委員補充員

名尾畠格氏(上名寄)  
藤百合子氏(旭町)  
小原意玲氏(西町)  
靈山雅文氏(幸町)

・任期 2018年12月23日～  
2022年12月22日

行政報告の  
詳細は  
YouTubeから



又は一部を徴収することとされていることから条例を制定する。

### 行政報告

◆北海道胆振東部地震に伴う被災地への職員派遣  
◆一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社平成30年度中間決算報告